

指導救命士研修のこれまでとこれから

救急救命九州研修所における指導救命士研修

全国MC協議会連絡会
令和8年7月16日

(一財) 救急振興財団 救急救命九州研修所
田口健蔵

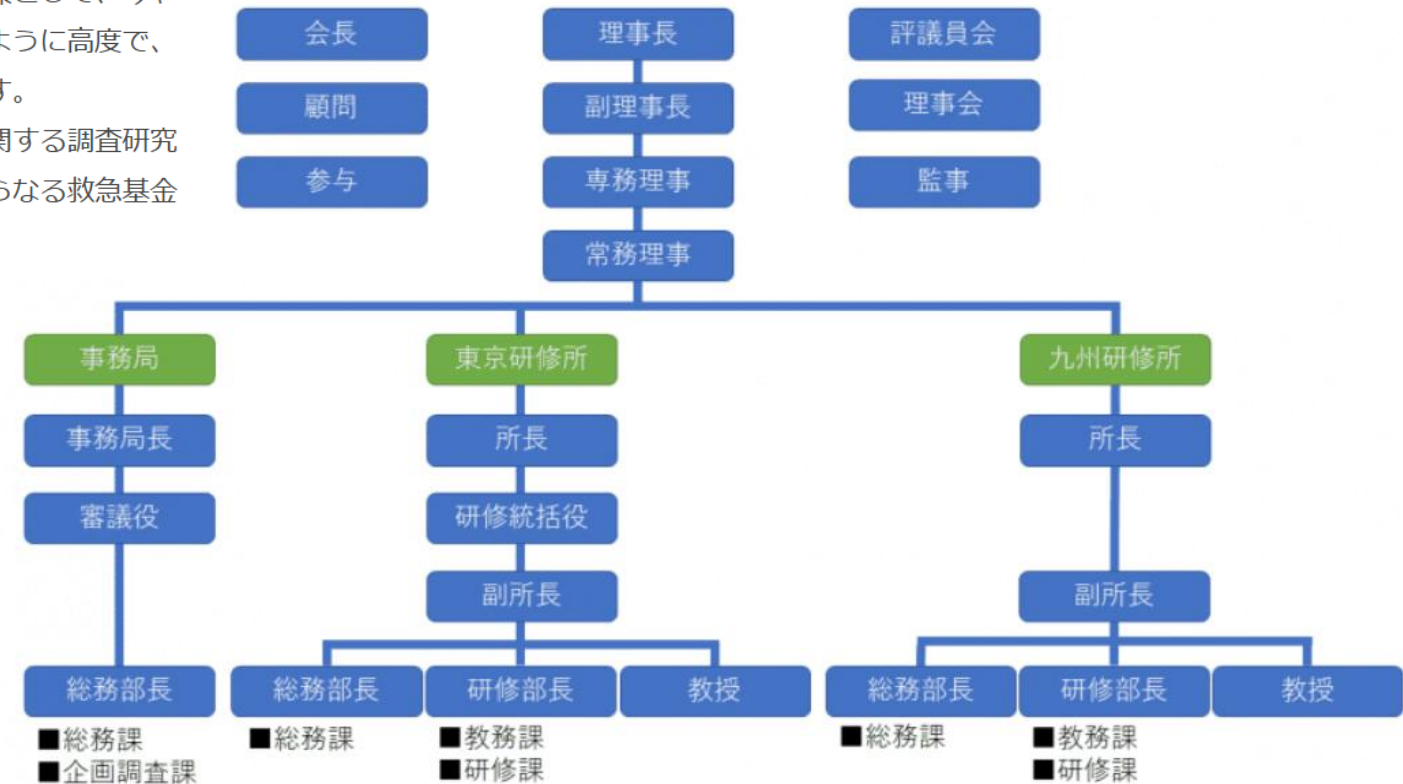
救急振興財団

救急振興財団の概要

救急振興財団は、プレホスピタル・ケアの充実を目的として平成3年4月に成立した救急救命士法を受けて、消防機関の救急救命士養成を主たる目的に、同年5月、全国47都道府県の共同出資により設立された公益法人です。

全国の消防機関の行う救急業務は、傷病者に対するプレホスピタル・ケアの重要な一環として、今や国民生活になくてはならない行政サービスとなっており、全国どこでも、誰もが、同じように高度で、迅速で、献身的なサービスを受けられるよう、その充実と高度化が強く求められています。

このため、当財団では、救急救命士の養成を計画的に進めるとともに、併せて救急に関する調査研究事業、地方公共団体が行う応急手当の普及啓発支援事業、国民から寄せられた寄付金からなる救急基金事業を行っています。



九州研修所での研修

- 感染防止対策強化研修（年2回・各1週間）
- 指導救命士養成研修（年2回・各1.5か月間）
- 救急救命士研修課程（年1回・7か月間）



指導的立場の救命士の必要性について

平成24年度及び25年度救急業務のあり方に関する検討会報告書より

- 救急業務全体の質を向上させるには、「教育の連鎖」を広げる
 - 現場活動は病院内と異なった環境で行われる
 - ⇒ 現場経験豊富な救急救命士が、救急救命士や救急隊員へ教育することが重要
- 救急救命士が増加すると、各所の負担が増加するため工夫が必要
 - 消防本部にとって：再教育に係る人的・財政的負担
 - 医療機関にとって：医師や看護師等、指導者の確保といった課題



- **「救命士が他の救命士等を指導する」体制構築が必要と結論**
 - 救急救命士制度創設から20年以上が経過し、豊富な経験を有する人材が醸成
 - ベテラン救急救命士を「指導的な立場の救急救命士」に位置付けた教育体制の構築
- 体制構築にあたり救急業務に携わる職員の生涯教育の指針（Ver.1）を作成
 - 指導救命士の要件、役割、養成カリキュラム等を提示

2 救急業務の体制に関する検討

(6) 指導救命士の認定要件について

過去検討会での関連する議事概要

【平成25年度第3回 救急業務に携わる職員の教育のあり方に関する作業部会】

- ・ 7つ全ての要件を満たすとなると、かなりハードルが高い印象を持ちます。ある程度流動的・弾力的に運用ができ、地域MCが認めるというのは必須だが、1から6についてはいずれかを満たしていればよいというような形であれば、全国の消防本部にも普及しやすいのではないかと。
- ・ 小規模な消防本部でも指導救命士の養成に関して余りハードルが高くないような形で検討を進めた結果として、7要件を必須として、全て合致した者について認定いただくということで提示した。
- ・ 特定行為の施行経験や病院実習について、国からハードルを示すのではなくて、地域の特性に応じて地域で決めていただければやりやすいかといった形で検討されたものである。事務局としては、7要件のハードルが高いとは考えておらず、ハードルを低くした形で示している認識。



➤ 議論の結果、指導救命士の要件は、以下の7要件を全て満たす者となった。

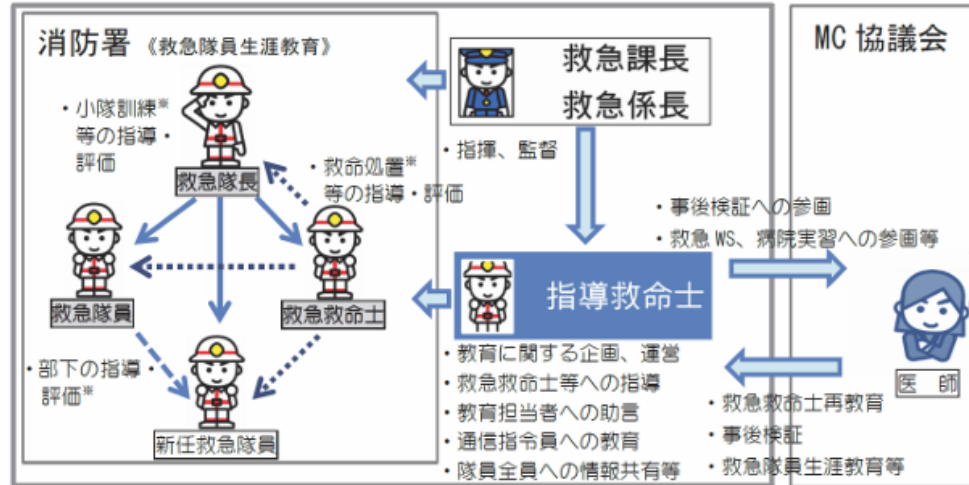
- (1) 救急救命士として、通算5年以上の実務経験を有する者
- (2) 救急隊長として、通算5年以上の実務経験を有する者
- (3) 特定行為について、一定の施行経験を有する者
- (4) 医療機関において、一定の期間の病院実習を受けている者
- (5) 消防署内の現任教育、講習会等での教育指導、学会での発表など、教育指導や研究発表について豊富な経験を有する者
- (6) 必要な養成教育を受けている者、もしくは一定の指導経験を有する者
- (7) 所属する消防本部の消防長が推薦し、都道府県メディカルコントロール協議会が認める者

「救急業務に携わる職員の生涯教育のあり方について」(平成26年5月23日付け消防庁救急企画室長通知)より一部抜粋

指導救命士の役割

(救急業務に携わる職員の生涯教育の指針(Ver.1))

教育指導体制の構築例



※新任救急隊員以外はすべて「教育担当者」として、それぞれの役割で教育、指導を担う（図左）

指導救命士を中心とした教育体制の構築

- 教育を計画的、効果的、効率的に行うためには、各消防組織において体系化された教育体制の構築が必要。
- 指導救命士については教育の企画・運営・指導の中心的役割を担う者として位置づけられる。
- 指導救命士が中心的な役割を担うとともに、いわゆる屋根瓦方式の教育として、新任救急隊員以外をすべて教育担当者（指導者）として位置づけている。

消防本部等での役割例

救急隊員生涯教育に関する企画・運営
(年間教育計画の策定、研修会の開催等)

救急救命士への指導
(主に OJT における救急救命士再教育の指導)

救急隊員への指導、評価

教育担当者への助言

事後検証（一次検証等）の実施、フィードバック

救急ワークステーションでの研修、指導

通信指令員への救急に関する指導

救急全体で共有すべき事柄の伝達・指導 など

対外的（対MC）役割例

MC 協議会への参画（会議等への参加）

MC 協議会との連絡・調整（リエゾン）

事後検証委員会への参画、フィードバック

病院実習での指導、院内研修の補助等
(救急救命士再教育（院内）の計画策定、補助等)

消防学校、救命士養成所等での講師、指導等

MC 圏域等での他消防本部での講師、指導等

国での各種検討会（救急関連）への参画等

全国規模の研修会等への参加

全国救急隊員シンポジウムの企画等への参画など

指導救命士の役割例

- 指導救命士の役割は大きく2つに分けられる
- ① 他の救急隊員に対する指導や助言、研修会等の企画・運営等
(消防本部内の教育・指導)
- ② MC協議会への参画、消防本部とのリエゾン、事後検証の実施やフィードバック、病院実習の補助等
(対外・対MCとしての役割)

2 救急業務の体制に関する検討

(10) 指導救命士の養成研修カリキュラム

- 指導救命士の要件のうち、「必要な養成教育を受けている者、もしくは一定の指導経験を有する者」に関する養成教育については、消防大学校、消防学校、救急救命九州研修所で実施されている。
- 指導救命士養成研修のカリキュラムについては、都道府県MC協議会と関係消防本部間で調整し、地域の実情に即した養成カリキュラムを策定することとしており、その際、最低限備える事項として、国から養成カリキュラムを示している。

指導救命士に必要な養成研修カリキュラム

研修項目		到達内容	時 限
知識	救急隊員のための医学概論	医学を学ぶ必要性や姿勢について、幅広い知識を身につけるとともに、必要な医学知識を役割（救命士、救急隊員、指令員等）に応じて区分できる	3
	救急業務と関係法規	救急業務に関する関係法令、通知などについて、幅広い知識を身につける	2
	消防組織とMC	消防組織と地域MC協議会の役割について理解し、指導することができる	2
	救急隊長要務	救急活動中のアクシデントにいかに対応するか、法令や活動基準に基づく活動要領について、関係者（傷病者、病院、組織、報道等）対応や対処方法を身につける	2
	救急業務と統計学	救急活動の統計から得られるデータ等の解析方法を習得し、施策に反映することができる	2
	「知識」効果の確認等	効果測定・追加講習	4
技術	救急活動技術	救急現場活動に必要な技術と指導方法を身につける	2
	基本手技の確認	救急隊員の基本手技技術を向上させるために必要な指導方法を身につける	3
	安全管理・観察・処置	救急現場活動に必要な安全管理、観察、処置技術に関する評価方法を身につける	6
	接遇要領	救急業務に必要な接遇要領の実践方法を身につける	2
	救急現場学の構築	救急隊員として救急現場等で培った技術（現場学）を、医師の担保のもとに学術的なカリキュラムとしてまとめることができる	9
	「技術」効果の確認等	効果測定・追加講習	7
指導	成人教育法	救急隊員に対し、専門的技術、知識のスキルアップを促し支援する方法を習得し、指導することができる	6
	評価技法	シナリオトレーニング等を通じ、展示、説明、評価方法を習得し、指導することができる	3
	コミュニケーション技法	指導業務に必要なコミュニケーションについて習得し、指導することができる	2
	プレゼンテーション技法	自分の考えや研究の成果等を理解しやすいように示す方法を取得し、指導することができる	3
	事例提示技法	正しいことへの評価と改善を目的とした評価について、指導することができる	3
	「指導」効果の確認等	効果測定・追加講習	7
連携	症例検討会の計画と運営	医師を講師とした検討会の計画から開催に至るまでの手順を身につける	2
	病院実習カリキュラムの計画	病院実習対象者の技量や経験を把握し、最も適した病院実習カリキュラムを作成し、消防組織と受入れ医療機関における調整方法を身につける	2
	実践技能コースの計画と連携	医師による医学的な監修を受けられる環境のもとに検討会を計画する方法を身につける	5
	集中講義の計画と連携	救急隊員の個々の活動実績に照らし合わせて、不足や自己研鑽が必要な項目を、医師と連携して指導する方法を身につける	5
	救急活動事例検証のあり方	救急活動におけるPDCAサイクルを用いた事後検証の必要性を身につけ、事後検証結果をチームとして、または資格や任務に応じて伝達、指導することができる	5
	「連携」効果の確認等	効果測定・追加講習	6
	総合シミュレーション	総合的なシミュレーションを通じ、円滑な指導業務の遂行に役立てることができる	7
計		合 計（時限）	100

※1時限は50分

（「救急業務に携わる職員の生涯教育の指針Ver.1」（平成26年3月）より）

救急業務のあり方に関する検討会 資料より

指導救命士養成研修

研 修 内 容		時限数	
大項目	中項目	座学	実習
1 知識	1) 医学と教育	4	
	2) 消防行政	4	
	3) 救急実務	1 8	
	4) 救急業務の研究	1 2	4
2 技術	5) 現場活動総論	7	
	6) 救急活動各論	1 4	2 4
3 指導	7) 教育概論	6	
	8) 教育技法	1 2	1 0
4 連携	9) 救急救命士の再教育	8	8
	10) 救急活動事後検証	4	1 0
5 処置拡大		1 2	1 7
6 その他		1 8	4 0
計		1 1 9	1 1 3
総 計		2 3 2	

処置拡大：平成26年から

備考 1 上表中、大項目「5 処置拡大」に係る効果測定は、大項目「6 その他」に含まれる。

2 この表において、1時間は50分とする。

3 「5 処置拡大」は令和8年度で終了とする。

令和8年度 指導救命士養成研修授業予定表(第1回)

日	曜	クラス	午前 8:40～12:00	午後 13:40～17:00
5/22	金	A B	開講式	所長13:10～14:10 オリエンテーション・プレテスト
5/23	土			
5/24	日			
5/25	月	A B	想定票作成方法の習得	災害論、トリアージ、他隊との連携
5/26	火	A B	実1（基本手技①） 救急病態学（外因性）	救急病態学（外因性） 実1（基本手技①）
5/27	水	A B	救急活動総論（教育技法） 実2（基本手技②）	実2（基本手技②） 救急活動総論（教育技法）
5/28	木	A B	救急病態学（胸痛・腹痛） 救急実務、教育技法	救急実務、教育技法 救急病態学（胸痛・腹痛）
5/29	金	A B	実3（基本手技③） 救急業務の研究（救急業務と統計学）	救急業務の研究（救急業務と統計学） 実3（基本手技③）
5/30	土			
5/31	日			
6/1	月	A B	処置拡大（ビデオ喉頭鏡） 実4（救急救命士の再教育①）	実4（救急救命士の再教育①） 処置拡大（ビデオ喉頭鏡）
6/2	火	A B	実5（ビデオ喉頭鏡） 救急病態学（意識障害・頭痛）	救急病態学（意識障害・頭痛） 実5（ビデオ喉頭鏡）
6/3	水	A B	処置拡大（ショック）	医学と教育、救急実務、処置拡大
6/4	木	A B	救急業務の研究（救急業務と統計学） 実6（処置拡大①）	実6（処置拡大①） 救急業務の研究（救急業務と統計学）
6/5	金	A B	実7（POT Basic） 現場活動総論・各論（判断学・病院連絡）	現場活動総論・各論（判断学・病院連絡） 実7（POT Basic）
6/6	土			
6/7	日			
6/8	月	A B	実8（POT Advance） 救急救命士の再教育②	救急救命士の再教育② 実8（POT Advance）
6/9	火	A B	救急病態学（呼吸困難） その他（災害医療）	その他（災害医療） 救急病態学（呼吸困難）
6/10	水	A B	実9（処置拡大②） 処置拡大（ブドウ糖）	処置拡大（ブドウ糖） 実9（処置拡大②）

6/11	木	A B	消防行政（救急行政）	救急活動事後検証①
6/12	金	A B	実10（処置拡大③） 救急活動各論、救急活動事後検証、災害論	救急活動各論、救急活動事後検証、災害論 実10（処置拡大③）
6/13	土			
6/14	日			
6/15	月	A B	教育概論、教育技法 教育概論（医学と教育）	教育概論（医学と教育） 教育概論、教育技法
6/16	火	A B	教育技法 救急救命士の再教育③	救急救命士の再教育③ 教育技法
6/17	水	A B	医学と教育、教育技法 実11シミュレーション（病態別活動実習①）	実11シミュレーション（病態別活動実習①） 医学と教育、教育技法
6/18	木	A B	実12 シミュレーション（病態別活動実習②） 救急業務の研究（統計入門）PC	救急業務の研究（統計入門）PC 実12 シミュレーション（病態別活動実習②）
6/19	金	A B	現場活動総論 実13（救急業務と統計学）PC	実13（救急業務と統計学）PC 現場活動総論
6/20	土			
6/21	日			
6/22	月	A B	実14 総合シミュレーション	実15 総合シミュレーション
6/23	火	A B	実16 総合シミュレーション	実17 総合シミュレーション
6/24	水	A B	実18 総合シミュレーション	実19 総合シミュレーション
6/25	木	A B	実20 総合シミュレーション	実21 総合シミュレーション
6/26	金	A B	実22 総合シミュレーション	実23 総合シミュレーション
6/27	土			
6/28	日			
6/29	月	A B	救急活動各論、他隊との連携「再試」	救急活動事後検証②
6/30	火	A B	実24 救急活動事後検証③ 救急活動各論（接遇総論）	救急活動各論（接遇総論） 実24 救急活動事後検証③
7/1	水	A B	知識評価	救急救命士の再教育④
7/2	木	A B	教育技法(Case conference)	閉講式・退寮



令和8年度 第1回指導救命士養成研修シンポジウム

1 日 時 令和8年7月1日(水) 13:10から16:40まで「救急救命士の再教育④」

2 場 所 エルスタホール

3 参加者 第1回指導救命士養成研修 研修生155名

4 タイムスケジュール

開始	終了	時間	内 容	内 訳
13:10	13:20	10分	説明・準備	
13:20	14:20	60分	演題① 指導救命士の役割及び救急隊員教育	導入2分【発表6分・質問2分】×5題 まとめ等
14:20	14:30	10分	休憩・準備	
14:30	15:30	60分	演題② 救急業務の工夫した取組み	導入2分【発表6分・質問2分】×5題 まとめ等
15:30	15:40	10分	休憩・準備	
15:40	16:30	50分	演題③ 自然大規模災害、特異事案等	導入2分【発表6分・質問2分】×5題 まとめ等
16:30	16:35	5分	講評・撤収	

5 その他 各演題の座長1名、助言者1名は研修生から選出し、演題中の進行を行う。



【演題1】 テーマ：指導救命士の役割及び救急隊員教育(再教育含む)に関すること

座 長 ： 82 沓名 佑樹（衣浦東部広域連合消防局）

助言者 ： 107 藤野 真雄（宇部・山陽小野田消防局）



13:17	開会(2分)	・開会挨拶 ・助言者紹介	
13:20	①発表・質問 (6分・2分)	尾三消防本部 演題： 尾三消防本部の指導救命士体制と今後の展望	80 橋本 健二
13:30	②発表・質問 (6分・2分)	印西地区消防組合消防本部 演題： 指導救命士の役割及び救急隊員教育	51 宮下 純
13:40	③発表・質問 (6分・2分)	郡山地方広域消防組合消防本部 演題： 指導救命士の役割及び救急隊員教育	28 服部 諭

研修修了者の状況と研修生の変化

救急救命九州研修所				
年度	回	開講日	修了日	修了人員
令和7年度	第2回	令和7年7月 8日（火）	令和7年8月20日（水）	131名
	第1回	令和7年5月21日（水）	令和7年7月 1日（火）	146名
令和6年度	第2回	令和6年7月10日（水）	令和6年8月22日（木）	147名
	第1回	令和6年5月22日（水）	令和6年7月 2日（火）	162名
令和5年度	第2回	令和5年7月13日（木）	令和5年8月25日（金）	131名
	第1回	令和5年5月25日（木）	令和5年7月 5日（水）	148名
令和4年度	第2回	令和4年7月12日（火）	令和4年8月24日（水）	189名
	第1回	令和4年5月24日（火）	令和4年7月 4日（月）	196名
令和3年度	実施せず			
令和2年度	第2回	令和2年6月25日（木）	令和2年8月 7日（金）	95名
	第1回	令和2年5月11日（月）	令和2年6月19日（金）	中止
令和元年度	第2回	令和元年6月24日（月）	令和元年8月 5日（月）	138名
	第1回	令和元年5月 9日（木）	令和元年6月19日（金）	168名
平成30年度	第2回	平成30年6月27日（水）	平成30年8月 8日（水）	155名
	第1回	平成30年5月14日（月）	平成30年6月22日（金）	166名
平成29年度	第2回	平成29年6月28日（水）	平成29年8月 9日（水）	184名
	第1回	平成29年5月15日（月）	平成29年6月23日（金）	189名
平成28年度	第2回	平成28年6月29日（水）	平成28年8月10日（水）	194名
	第1回	平成28年4月25日（月）	平成28年6月 9日（木）	185名
平成27年度	第2回	平成27年7月 1日（水）	平成27年8月12日（水）	99名
	第1回	平成27年5月 7日（木）	平成27年6月17日（水）	100名
平成26年度	第2回	平成26年7月 1日（火）	平成26年8月12日（火）	126名
	第1回	平成26年5月 7日（水）	平成26年6月17日（火）	134名
総 計				3,183名

- ・ 40歳代後半から40歳前後へ
- ・ 役職者から現場救急隊長へ
- ・ 「インストラクター」の増加
- ・ ほぼ処置拡大講習修了者に

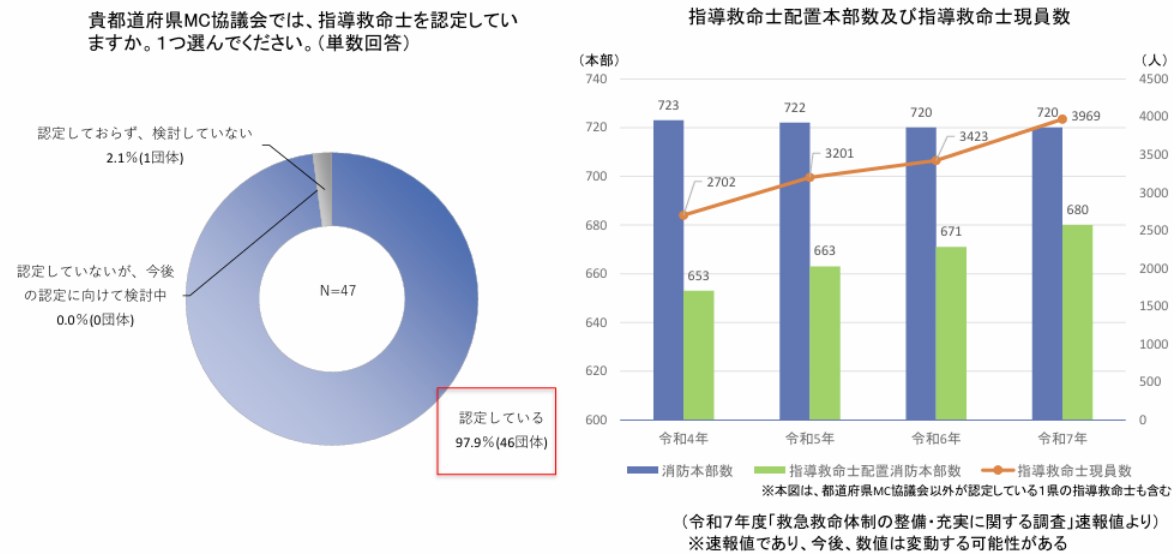
研修内容の見直し

- ・ 指導救命士の運用・制度に関する面から
→ 「救急業務のあり方に関する検討会」の資料
- ・ 研修に対するニーズに関する面から
→ 消防本部へのアンケート内容

2 救急業務の体制に関する検討

(11) 指導救命士の認定状況

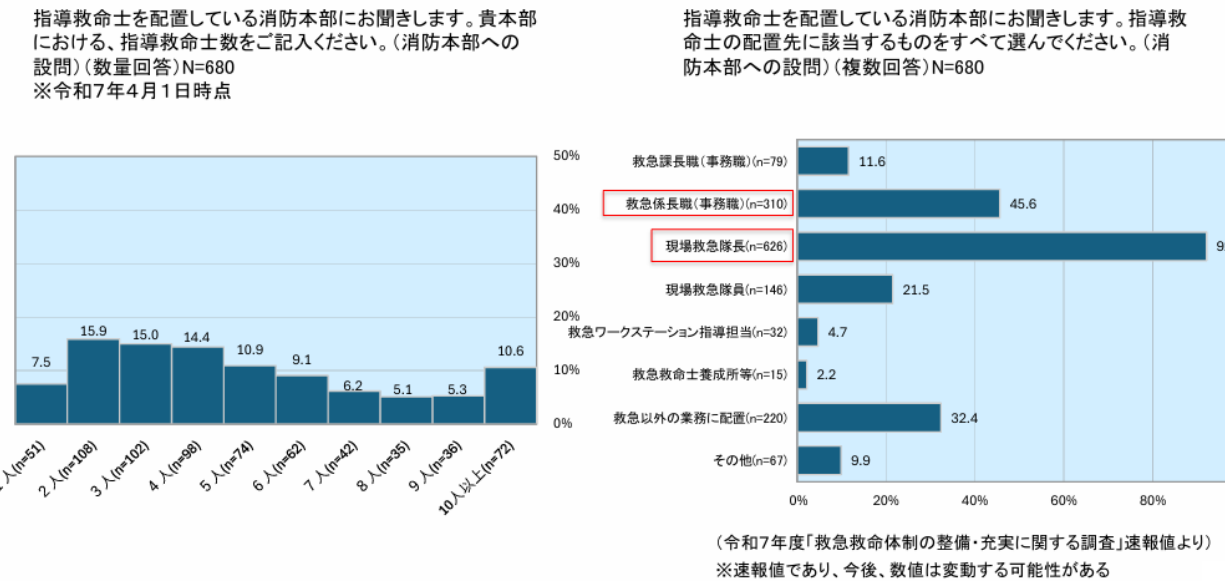
- 令和7年8月現在、都道府県MC協議会に認定されている指導救命士数は3,969名。
- 指導救命士は、720消防本部中680消防本部に配置。
- 前年比、都道府県MC協議会に認定されている指導救命士は546名増、指導救命士配置消防本部は9増となっている。



2 救急業務の体制に関する検討

(12) 指導救命士の配置状況

- 各消防本部に配置されている指導救命士数は、1人から10人以上と様々である。
- 指導救命士の配置先は、「現場救急隊長」が626本部(92.1%)で最多、続いて、「救急係長(事務職)」が310本部(45.6%)である。

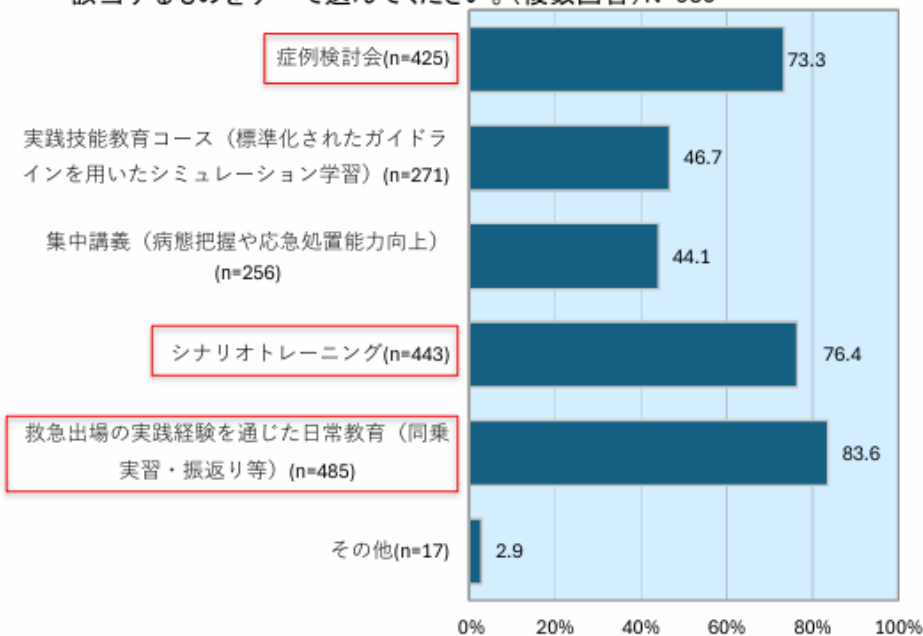


2 救急業務の体制に関する検討

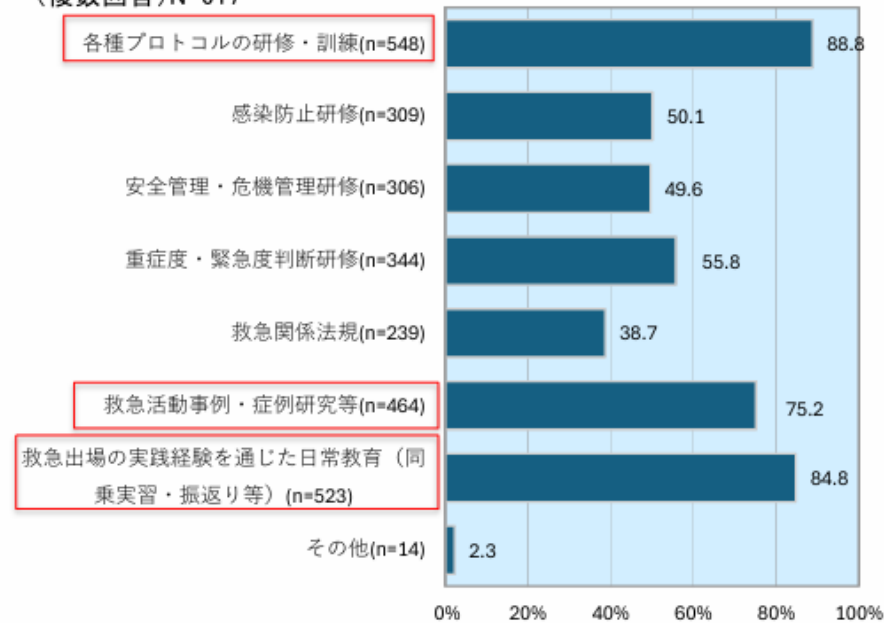
指導救命士による日常教育の内容

- 指導救命士が救急救命士に対する日常教育で実施している内容としては、「救急出動の実践経験を通じた日常教育（同乗実習・振返り等）」が485本部（83.6%）、「シナリオトレーニング」が443本部（76.4%）、「症例検討会」が425本部（73.3%）の順であった。
- 指導救命士が救急隊員に対する日常教育で実施している内容としては、「各種プロトコルの研修・訓練」が548本部（88.8%）、「救急出動の実践経験を通じた日常教育（同乗実習・振返り等）」が523本部（84.8%）、「救急活動事例・症例研究等」が464本部（75.2%）の順であった。

消防本部内において指導救命士が業務に関し果たす役割について、「2. 救急救命士への研修・指導（主にOJTにおける救急救命士再教育の指導）」を選択した消防本部内にお聞きします。貴本部における指導救命士は、救急救命士の日常教育について、具体的にどのようなことを実施していますか。該当するものをすべて選んでください。（複数回答）N=580



消防本部内において指導救命士が業務に関し果たす役割について、「3. 救急隊員への研修・指導・評価」を選択した消防本部にお聞きします。貴本部における指導救命士は、救急隊員の日常教育について、具体的にどのようなことを実施していますか。該当するものをすべて選んでください。（複数回答）N=617



（令和7年度「救急救命体制の整備・充実に係る調査」速報値より）
※速報値であり、今後、数値は変動する可能性がある

2 救急業務の体制に関する検討

(23) 救急業務の高度化に伴う検討

検討事項(案)

現状

- 国から指導救命士認定の7要件を示しているが、7要件を満たしていない都道府県MC協議会が4割程度ある。7要件のうち、「特定行為の施行経験」、「教育指導や研究発表についての豊富な経験」を要件として定めていない都道府県MC協議会の割合が高く、具体的に規定することが困難というのが理由であった。
- 指導救命士の認定について、約半数の都道府県MC協議会が認定期間・更新要件を定めており、約半数の都道府県MC協議会では更新が不要となっている。



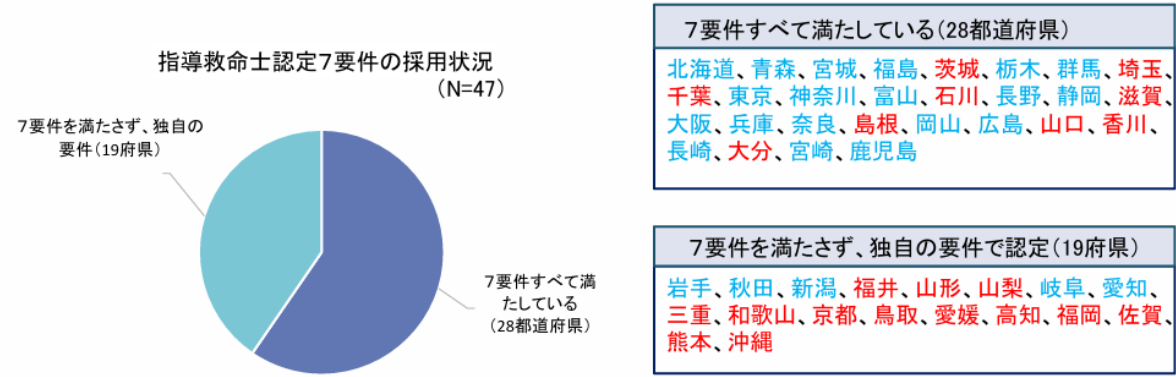
検討事項(案)

- 全国的な指導救命士の質の維持・向上の観点から、現在の指導救命士の要件についてどのように考えるか。
- 例えば、「特定行為の施行経験」、「教育指導や研究発表についての豊富な経験」等の要件について、具体的な内容を示すことはどうか。特に、特定行為の施行経験については、メディカルコントロール体制の中で、医師と連携して救急業務を指導する立場として、その技能を保障する観点から、各種特定行為に具体的な件数等の要件を示すことはどうか。
- 指導救命士の全国的な質の維持・向上の観点から、更新制を導入することとした場合、認定期間や更新要件についてどのように考えるか。

2 救急業務の体制に関する検討

(15) 各都道府県の指導救命士の認定要件について

- 指導救命士の認定要件として、7要件すべてを満たしている都道府県は28であり、7要件を満たさず独自の要件としている都道府県は19であった。
- 7要件全て満たしている都道府県のグループでは、運用救急救命士に占める指導救命士の割合が全国平均より低い都道府県が多く、7要件を満たしていない独自の要件の都道府県のグループでは、運用救急救命士に占める指導救命士の割合が全国平均より高い都道府県が多かった。



※運用救急救命士に対する指導救命士割合が全国平均 (13.7%) 以上の都道府県を **赤**、全国平均未満の都道府県を **青** で表示

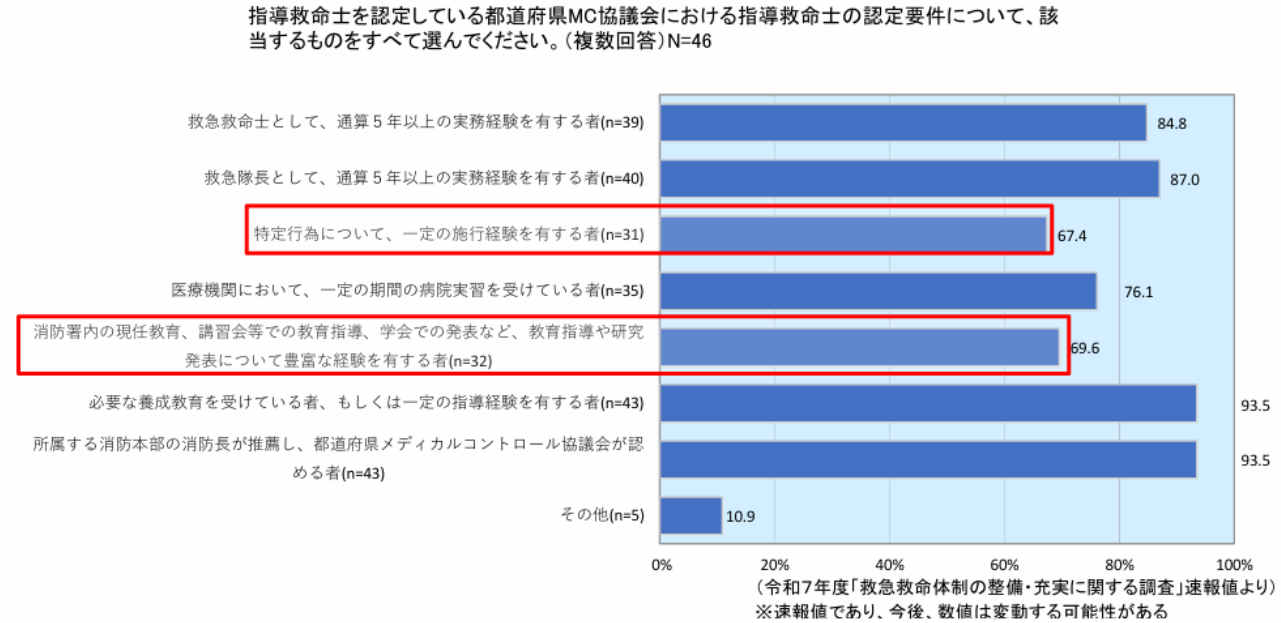
(令和7年度「救急救命体制の整備・充実に係る調査」速報値より)
※速報値であり、今後、数値は変動する可能性がある

2

2 救急業務の体制に関する検討

(16) 各都道府県の指導救命士の認定要件について

- 指導救命士の認定7要件のうち、「特定行為について、一定の施行経験を有する者」、「消防署内の現任教育、講習会等での教育指導、学会での発表など、教育指導や研究発表について豊富な経験を有する者」の要件を採用している都道府県MC協議会の割合は、他の要件と比べて低い値となっている。

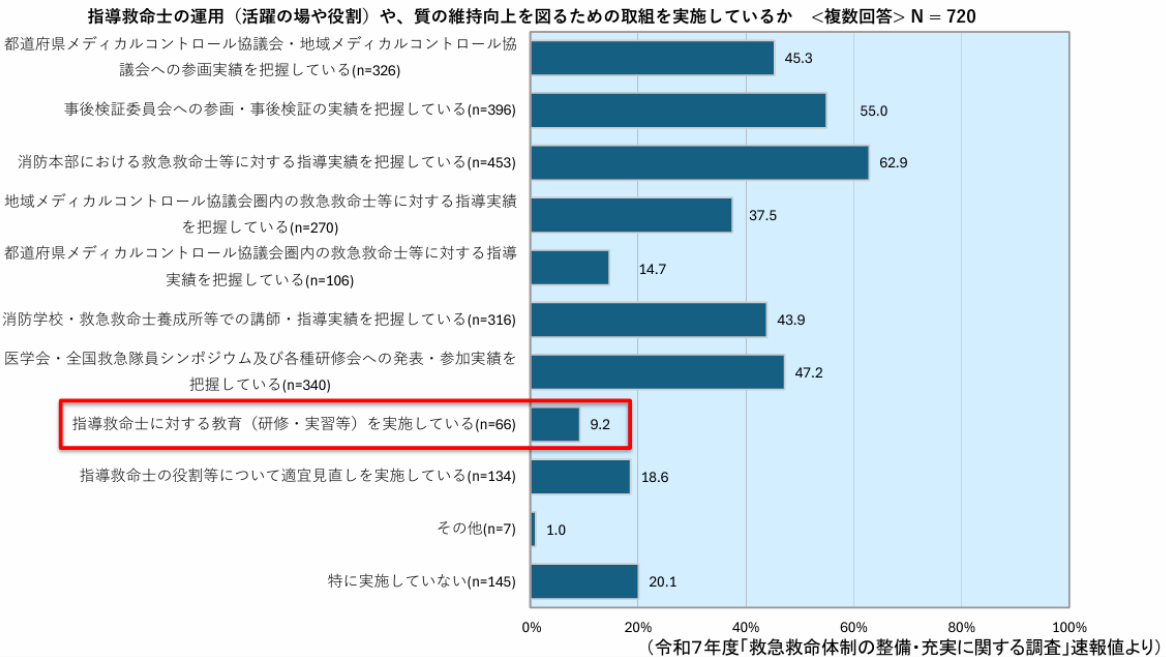


2 救急業務の体制に関する検討

(11)指導救命士の質の維持・向上について

- 指導救命士に対する教育（研修・実習等）を実施している消防本部は66本部（9.2%）であった。

貴本部において、指導救命士の運用（活躍の場や役割）や、質の維持向上を図るための取組を実施していますか。
該当するものをすべて選んでください。
※完全に一致しなくても、趣旨に近い項目があれば選択してください。該当するものをすべて選んでください。（複数回答）N=720

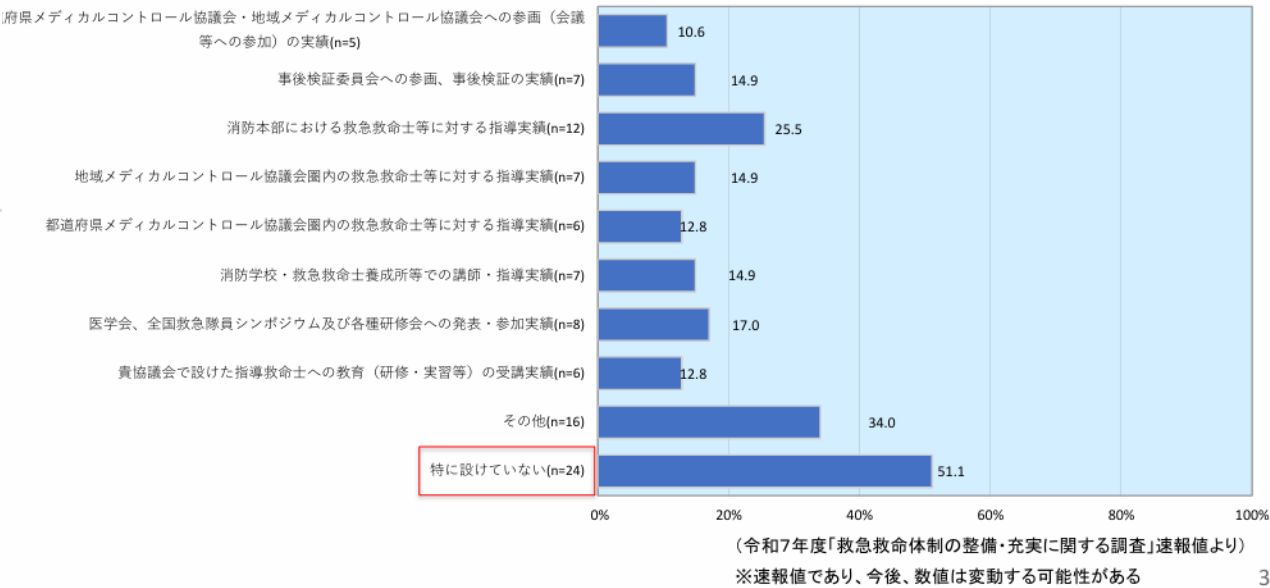


2 救急業務の体制に関する検討

(21) 指導救命士の更新要件

- 都道府県MC協議会において、指導救命士の認定後に更新要件を設定しているかについては、「特に設けていない」が24都道府県（51.1%）と約半数であった。

貴都道府県MC協議会における指導救命士の認定後の更新にあたり、何らかの要件を設定していますか。該当するものをすべて選んでください。（複数回答）N=47



あり方検討会資料から

- 指導救命士の認定要件
 - 特定行為の施行経験（技術）
 - 教育指導や研究発表についての経験
- 指導救命士の更新要件
- 指導救命士に対する教育
- 頻度の高い業務内容
 - 同乗実習 シナリオトレーニング

消防本部へのアンケート調査

期間	令和6年8月9日から1か月間
方法	WEBによる回答
対象	722消防本部
回答	695消防本部（回答率：96.3%）

指導救命士の養成計画

令和 8 年度

区分	消防本部数	比率
6名以上	1	0.1
4名から5名以下	2	0.3
2名から3名以下	45	6.5
1名以下	454	65.3
未定	193	27.8
合計	695	100.0

令和 9 年度

区分	消防本部数	比率
6名以上	0	0.0
4名から5名以下	1	0.1
2名から3名以下	46	6.6
1名以下	425	61.2
未定	223	32.1
合計	695	100.0

令和 1 0 年度

区分	消防本部数	比率
6名以上	2	0.3
4名から5名以下	2	0.3
2名から3名以下	37	5.3
1名以下	421	60.6
未定	233	33.5
合計	695	100.0

将来的に必要なと考える指導救命士数

区分	消防本部数	比率
2 0 人以上	17	2.4
1 0 人以上 2 0 人未満	98	14.1
5 人以上 1 0 人未満	231	33.2
5 人未満	256	36.8
なし、不明	93	13.4
合計	695	100.0

今後も継続的に指導救命士の養成が行われることが予想される



養成研修の必要性についても不変であると考えられる

令和7年度の指導救命士養成研修の派遣先（予定）

救急救命九州研修所	280名
都道府県消防学校	87名
消防大学校	32名
その他（MCでの研修等）	31名

（参考）

救急救命九州研修所	定員400名	30日間
消防大学校 救急科	定員48名	38日間

派遣先選定理由：救急救命九州研修所

- 実績・募集人数

これまでの派遣実績 募集人数

- 研修内容・環境

カリキュラムの充実 全国からの派遣

- 他の選択肢がない

自地域での研修がない 枠が少ない

派遣先選定理由：都道府県消防学校

- 予算上の問題
旅費・研修費
- 利便性
通勤可能
- 環境
県内からの派遣

派遣先選定理由：消防大学校

- 研修内容
救急業務全般・総合的な研修
- 予算上の問題
旅費・研修費

派遣先選定理由：その他（地域MC等）

- 期間・予算上の問題
- 研修施設以外での研修体制
病院派遣による研修

養成計画・派遣先選定理由から

- ・ 養成計画（人数）に変化の徴候はみられない
- ・ 研修内容以外に実績や予算、期間が一定程度派遣先の判断材料になっている



- ・ 研修規模・期間等について変更の必要はない
- ・ 研修内容についての意見を参考に検討すること

研修内容に対する意見

＜内容＞ 特に改善の必要なし：48.6%
習得済の内容を除外：32.8%
(実技に関する部分)

教育技法・指導要領、統計学に関する
内容の充実を希望する意見あり

＜期間＞ 適切：70.9%
長いほか：16.4%＊

＊「処置拡大」を除くまたは他の内容に変更を希望

新カリキュラム概要

- 1 研修期間は変更なし
- 2 「処置拡大」部分は廃止
- 3 指導救命士の役割に関する理解促進（講義）
- 4 統計学に関する内容の拡充（実習）
- 5 教育技法に関する内容の拡充（講義・実習）
- 6 想定訓練の拡充（実習）

指導救命士養成研修のカリキュラム見直しの詳細

研 修 内 容			時限数（新）		時限数（現行）	
大項目	中項目	小項目	座学	実習	座学	実習
1. 知識	1) 医学と教育	(1) 救急隊員と医療	4		4	
		(2) プロフェッショナルと教育				
		(3) 医療従事者教育の変遷				
		(4) 医療従事者教育と救急救命士教育				
	2) 消防行政	(5) 救急業務と関係法令	4		4	
		(6) 消防の社会的役割と病院前における救急救命士の役割				
		(7) 地域における再教育制度（生涯教育）				
		(8) 指導救命士				
	3) 救急実務	(9) 地域医療とメディカルコントロール	22		18	
		(10) 救急隊長要務				
		(11) 地域の救急実務に影響を与える因子				
		(12) 自地域の救急活動課題把握方法				
		(13) 地域MCとの連携と救急隊員の指導・教育				
		(14) 救急病理学				
	4) 救急業務の研究	(15) 統計入門	12	8	12	4
		(16) 救急業務と統計学				
2. 技術	5) 現場活動総論	(17) 救急活動技術	7		7	
		(18) チームの形態				
		(19) チームの構成要素				
		(20) チームの運営				
		(21) 判断学				
	6) 救急活動各論	(22) 教育方法論	14	36	14	24
		(23) 基本手技確認				
		(24) 安全管理・観察・処置				
		(25) 病態別活動に対する指導要領（実習）				
		(26) 救急現場学				
		(27) 救急車、資機材の衛生管理				
		(28) 接遇総論				

指導救命士養成研修のカリキュラム見直しの詳細

研 修 内 容			時限数（新）		時限数（現行）	
大項目	中項目	小項目	座学	実習	座学	実習
3. 指導	7) 教育概論	(29) チーム指導論	6		6	
		(30) 学習理論				
		(31) 熟達理論				
		(32) 成人教育総論				
	8) 教育技法	(33) コミュニケーション	14	17	12	10
		(34) ファシリテーション				
		(35) コーチング				
		(36) 評価技法				
		(37) プレゼンテーション技法				
		(38) 事例提示技法				
		(39) シナリオトレーニング				
4. 連携	9) 救急救命士の再教育	(40) 症例検討会の計画と運営	8	8	8	8
		(41) 対象者の習熟度に合わせた病院実習カリキュラムの計画				
		(42) 実践技能コースの計画と連携				
		(43) 集中講義の計画と連携				
	10) 救急活動事後検証	(44) 救急活動事後検証の対象と内容	4	10	4	10
		(45) 救急活動事後検証のあり方				
5. 処置拡大		(45) 処置拡大			12	17
		(46) ビデオ喉頭鏡				
5. その他		(46) シミュレーション作成方法の修得	18	40	18	40
		(47) 災害論（自然災害、感染症、テロ）と災害医療（事態対処医療）				
		(48) トリアージ				
		(49) 他隊、組織との連携				
		(50) 知識評価、実技修得評価				
		(51) 総合シミュレーション				
		小 計	113	119	119	113
		総 計	232		232	

※1 緑枠は、追加科目を示す

※2 赤字は、変更した時間数を示す